

庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用に係る市民アンケートにご協力をお願いいたします。

市民の皆様には、日頃より小金井市の市政運営にご理解、ご協力いただきまして、誠にありがとうございます。

現在、小金井市では、新庁舎・(仮称)新福祉会館(これ以降は、「庁舎等複合施設」といいます。)を、中町にある庁舎建設予定地に建設することとしています。移転に伴い、本庁舎跡地、本町暫定庁舎敷地、保健センター敷地及び貫井北町文書倉庫の敷地について今後の活用方法の検討を進めているところです。

これらの対象地は市民の皆さんの貴重な財産であり、その活用方法については、市民の皆さんのご意見等を把握しながら、検討を進めていきたいと考えています。

お忙しいこととは存じますが、アンケートにご理解ご協力いただきますようお願いいたします。

アンケートの対象者

小金井市にお住まいの16歳以上(令和4年9月1日現在)の方の中から無作為に選ばせていただいた方 2,000人

※ アンケートの対象者は無作為に選ばせていただいているため、同一世帯に複数のアンケートが送付される場合があります。その際は、お手数ですが封筒宛名のご本人が、それぞれご回答くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ先 小金井市 企画財政部 企画政策課

電話番号 042-387-9800

メールアドレス s010199@koganei-shi.jp

アンケートの回答方法

アンケートの回答は、令和4年10月11日（火）まで（郵送の場合は、当日消印有効）に、次のいずれかでご回答ください。

氏名、住所の記入は不要です。また、回答結果は統計データの作成のみに使用しますので、個人が特定されることはありません。

1 郵送回答

同封の返信用封筒(切手不要)にて、アンケートを返送してください。

2 Web 回答

二次元コード又は URL から専用フォームにアクセスしていただき、アンケート項目に必要事項を入力してご回答ください。



URL : <https://logoform.jp/form/pCd3/127913>

資料1 対象地について



1 本庁舎跡地



敷地面積：2,998.98 m²
 現用途：市役所本庁舎
 住所：東京都小金井市本町 6-6-3
 用途地域：第一種中高層住居専用地域
 武蔵小金井駅南口地区地区計画区域内

2 本町暫定庁舎敷地



敷地面積：1,469.14 m²
 現用途：暫定庁舎・駐車場
 住所：東京都小金井市本町 6-5-16
 用途地域：商業地域
 武蔵小金井駅南口地区地区計画区域内

3 保健センター敷地



敷地面積：2,769.73 m²
 現用途：保健衛生・子育て支援
 住所：東京都小金井市貫井北町5-18-18
 用途地域：第一種中高層住居専用地域
 土地・建物は東京都との共有のため活用等を行う場合は東京都との協議が必要

4 貫井北町文書倉庫敷地



敷地面積：1,191.72 m²のうち一部
 現用途：倉庫
 住所：東京都小金井市貫井北町3-31-18
 用途地域：近隣商業地域
 貫井北町集会場が隣接しています。

資料2 小金井市の現状や考え方

財政

小金井市の歳入の約半分は市税収入が占めています。一方、歳出では、福祉に関わる費用が年々増加しており、さらに、子育て環境の充実、老朽化した公共施設の計画的な整備などの重要課題への対応に加え、新型コロナウイルス感染症による社会経済や市民生活、市民の経済活動に及ぼす影響も大きく、市民サービスを維持・向上するための経費が増加しています。今後、人口減少等による市税収入が減少し、歳出の増加により厳しい財政状況が続くことが見込まれます。



※補助費とは生活に困っている人や子育てをしている世帯や、障がい者などの支援をするための費用です。

対象地

対象地	現状等
本庁舎跡地	庁舎等複合施設建設により、現在の本庁舎は新庁舎に移ることになります。
本町暫定庁舎敷地	庁舎等複合施設建設により、現在の暫定庁舎（市会議室）は新庁舎に移ることになり、小金井市勤労者福祉サービスセンターは設置場所等の検討が必要になっています。
保健センター敷地	庁舎等複合施設建設により、現在の健康課、子ども家庭支援センター、親子遊びひろば「ゆりかご」、小金井市ファミリー・サポート・センターは、(仮称)新福祉会館に移ることになります。
貫井北町文書倉庫敷地	市の文書等を保存している倉庫として利用しています。庁舎等複合施設建設により、文書倉庫の在り方について検討をしています。

公共施設

小金井市が保有する公共施設等（建物）の約6割以上が築30年以上を経過しています。また、道路や公共下水道なども老朽化が進んでいます。

本市の市民一人当たりの公共施設の面積は、多摩地域26市の中では少ないほうですが、将来、人口の減少が見込まれる中、このまま全ての公共施設を維持するには多額の財源が必要であり、大変難しい状況です。

将来にわたって行政サービス水準を著しく低下しないように配慮しつつ、財源不足への対応をすることが課題となっています。公共施設の総量を抑制し、将来の建替え費用や維持管理費の縮減を基本に、施設の建設や運営を民間に任せたり、一つの建物で複数の業務ができるようにするなどの工夫を行い、市民サービスの向上に向けた取組を推進することとしています。

庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用に関するアンケート

設問ごとにあてはまる選択肢の番号に○をつけてください。

問1 あなた（回答者）ご自身のことについて、お伺いします。

1 年齢についてお答えください。（○は1つ）

- | | | | |
|----------|----------|----------|----------|
| 1 20歳未満 | 2 20～29歳 | 3 30～39歳 | 4 40～49歳 |
| 5 50～59歳 | 6 60～69歳 | 7 70歳以上 | |

2 あなたの世帯構成についてお答えください。（○は1つ）

- | | | | |
|--------|--------|------------|----------------|
| 1 単身 | 2 夫婦のみ | 3 親と子（2世代） | 4 祖父母と親と子（3世代） |
| 5 その他（ | | | ） |

3 あなたがお住まいの地域についてお答えください。（○は1つ）

- | | | | | |
|-------|-------|-------|--------|---------|
| 1 東町 | 2 梶野町 | 3 関野町 | 4 緑町 | 5 中町 |
| 6 前原町 | 7 本町 | 8 桜町 | 9 貫井北町 | 10 貫井南町 |

問2 庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用の考え方について

1 対象地全てについて、お伺いします。庁舎等複合施設移転後の跡地の活用方法（使い方）について、効率的な市政運営、資産の有効活用の観点から、民間活力を導入することも検討していますが、どのような活用方法が最も良いと思いますか。（○は1つ）

- | | |
|--|---|
| 1 すべて民間企業等に売却する | |
| 2 すべて民間企業等に貸し付ける | |
| 3 市が所有し続け、公共施設として活用する | |
| 4 必要な部分は公共施設として活用し、残りの部分は民間企業等に貸し付け又は、売却する | |
| 5 その他（ | ） |

庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用についてのご意見等

庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用について、その他ご意見等がありましたら、お書きください。

庁舎等複合施設建設に伴う跡地活用に関するアンケートは以上です。
ご協力いただきまして、ありがとうございました。